

挑戦！まつだマイスター検定

毎年、3月下旬頃から4月上旬にかけて開催される寄しだれ桜まつり。その桜の木の中で、町最古ともいわれるしだれ桜は樹齢約何年でしょうか。

- ①約1300年 ②約1800年 ③約2300年 ④約2800年



松田町あんしんグーパスIC

申し込み受付中！

町では、子どもの見守りサービスの1つとして「松田町あんしんグーパスIC(児童改札機通過情報提供サービス)」を実施しています。このサービスは、町が小田急電鉄株式会社に業務委託し、同社の運営する「小田急あんしんグーパスIC」のサービスを町民の方に無料で提供するものです。ぜひ、ご活用ください。

問 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

●内容 お子様が小田急線を利用するとき、自動改札機の読取り機にIC乗車券「PASMO」をタッチすると、自動改札機通過情報を保護者の携帯電話にメールで配信します。配信内容は「お子様の名前」「通過日時」「入出場した駅名」です。

●対象者 次の条件をすべて満たす方が対象です。

- ①松田町在住であること。②「記名PASMO(PASMO定期を含む)」をお持ちの小・中・高校生(特別支援学級の生徒も含む)のお子様がいること。③お子様と同居している保護者であること。

●申し込み方法 町役場3階の安全防災担当室防災防犯係へ、次のものをお持ちの上、お申し込みください。

- ①お子様の記名PASMO ②保護者の本人確認ができるもの(運転免許証、医療保険証など)

第2期松田町総合戦略を策定しました

平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、地方公共団体においては、地方版の人口ビジョン及び総合戦略の策定に努めることとされ、松田町でも平成28年3月に「松田町人口ビジョン」と「松田町総合戦略」を策定しました。

第1期松田町総合戦略の計画期間が令和元年度までとなっていたため、町総合戦略審議会やパブリックコメントにより、さまざまなご意見をいただき、この度「松田町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略(2020改訂版)」として第2期総合戦略を策定しました。改訂後の内容や審議会での意見などは町公式サイトに掲載していますのでご覧ください。

問 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222



土地の維持管理について

令和元年10月12日から13日にかけて、松田町に影響のあった令和元年台風第19号では、町内の至るところで土砂崩れなどが発生しました。特に、寄地区では、県道や町道への土砂の流出による通行止め、また、土砂崩れによる住宅の半壊や一部損壊が発生し、未だ日常生活に不便を強いられているご家庭もあります。

宅地などの管理はもちろんのこと、農地や山林など、私有地の安全を確保するためには日常の管理が重要です。

樹木の傾き、落石や土砂崩れの前兆がある場合は、できるだけ早く対応することで未然に災害を防ぐことができます。土地などの所有者の方は、ご自身のためだけでなく、第三者への安心・安全のためにも、出水期前に対策をしましょう。



台風19号での土砂崩れの様子

また、建物の所有者の方は火災保険などに加入されている場合、保険で土砂崩れによる損害を補償してくれる場合もありますので、保険会社へお問い合わせください。

※民法717条では、私有地で発生した災害により第三者に損害を与えてしまった場合、土地所有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負うこととされていますのでご注意ください

問 総務課 安全防災担当室 ☎(84)5540

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のご案内

戦後75周年に当たり、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金を支給することとなりました。

【支給対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で下記に該当する方です。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2 戦没者等の子
3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計を有していた方に限ります

【支給内容】

償還額：年5万円、5年ごとに国債を交付

【請求期間】

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると受けることができなくなります

問 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

鼓動(コドウ)

松田町長 本山博幸

「準備×知る」安心感

最明寺史跡公園のソメイヨシノが咲き誇る春爛漫の好季節を迎え、町民の皆さまにおかれましては、お元気で過ごしてのことと存じます。また、進学や就職などで新たな門出を迎えられた皆さまには心からお慶び申し上げます。

今年、オリンピックイヤーであり、世界中の方が楽しみにされていますが、2月頃から新型コロナウイルスの影響により、さまざまなイベントなどが自粛や中止・延期となり日本中を震撼させています。松田町においても同様に中止にした事業もあり、町民の皆さまにはご不安・ご心配な時を過ごされているところかと思いますが、我々も町民サービスが必要以上に低下しないよう取り組んでいますので、ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、今回の出来事で改めて感じた事は、『準備』の大切さです。想像豊かに事前に行う『準備』や想像を超えても対処する『準備』といった、全てのことに対する『準備』が大切です。そのため必要な情報・対策法を『知る』ことで安心感を得ることが出来ます。松田町においては、想定外と言われる事を無くするための『準備』を、多方面の方々にご協力を賜り取り組んで参ります。本年は、第6次総合計画の実施2年目となります。町民の『いのちを守る』為には『いきがい・居場所』の確保が必要でありますので、『松田小学校建設の着手、駅周辺事業の確実な推進、パークゴルフ場の18ホール化、女性が活躍する場と町の課題とのマッチング、人口増加・定住施策の強力な推進』など『未来へ進化つづける松田町』への『準備』を着実に進める大切な年となりますので、引き続きご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。